

常滑市乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

1. 制度の概要

- 全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、月一定時間まで※の利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付で、令和8年度から全自治体で実施
※令和8年度においては月10時間まで
- 保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳未満の子どもが対象

制度の意義

- こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会が得られる。
- 専門的な知識や技術を持つ人との関わりにより、保護者がほっとできたり、孤立感、不安感の解消につながる。
- これまで接する機会の少なかった子どもや家庭と関わることで、保育者として有する専門性を地域の子どもの育ちのためにより広く発揮できる。
- 利用状況を自治体が把握でき支援が必要な家庭の把握などにつながる。

2. 本市の実施内容（案）

（1）ニーズの見込み

- 令和6年度に「第3期常滑市子ども・子育て支援事業計画」の策定のため、アンケート調査を実施
- 調査結果から保育施設を利用していない割合を算出し、推計人口と掛け合わせた数を未就園児とし、子ども誰でも通園制度のニーズの見込みを算出

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
0歳	11人/月	11人/月	11人/月	10人/月
1歳	12人/月	12人/月	12人/月	12人/月
2歳	10人/月	10人/月	10人/月	10人/月
計	33人/月	33人/月	33人/月	32人/月

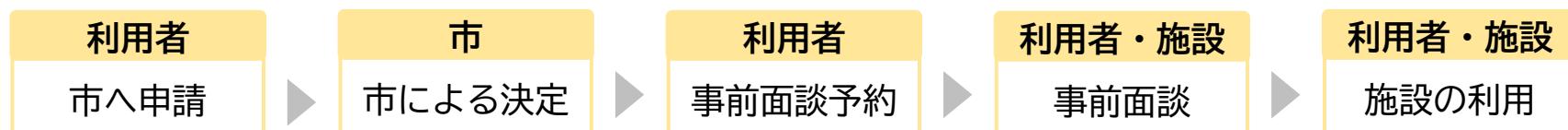
（2）実施施設

施設名	対象年齢	備考
常滑市立瀬木保育園	0歳児～2歳児	
常滑市立三和西保育園	0歳児	状況により対象年齢を拡大

(3) 利用時間、利用料等

項目	内容																							
利用時間の上限	こども 1人あたり 月10時間 (国の基準)																							
1回あたりの利用時間	8：30～11：00 (2.5時間/回) ※月4回まで																							
給食の提供	無し																							
保育体制	<ul style="list-style-type: none"> • 保育園に入所している園児と合同で実施 • 曜日別に受入れ対象年齢を設定 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th></th> <th>月曜日</th> <th>火曜日</th> <th>水曜日</th> <th>木曜日</th> <th>金曜日</th> </tr> <tr> <td>瀬木</td> <td colspan="2">2歳児</td> <td>0歳児</td> <td colspan="2">1歳児</td> </tr> <tr> <td>三和西</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>0歳児</td> </tr> </table>							月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	瀬木	2歳児		0歳児	1歳児		三和西	—	—	—	—	0歳児
	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日																			
瀬木	2歳児		0歳児	1歳児																				
三和西	—	—	—	—	0歳児																			
利用料	※国の詳細が示され次第決定																							

(4) 利用の流れ



(5) 関連条例の制定

児童福祉法に規定された「乳児等通園支援事業」、子ども・子育て支援法に規定される「乳児等のための支援給付」に関する2つの条例を制定する。

条例名	根拠法令	内容
①常滑市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	児童福祉法	職員配置や保育室等の面積など、施設・事業者が目的にあった基準を満たしているか、市が認可するために定めるもの。
②常滑市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例	子ども・子育て支援法	給付対象施設・事業者として、利用定員や利用乳幼児の適切な処遇の確保等の基準を満たしているか、市が確認するために定めるもの。

(6) スケジュール（予定）

令和7年11月26日 市議会協議会

令和7年12月 12月議会（条例案の上程）

令和8年1月 制度の周知（広報、ホームページ、SNS、アプリお知らせ配信）

令和8年2月 4月利用の申請受付開始

令和8年3月 4月利用者と実施施設との事前面談

令和8年4月 制度開始